

## 令和4年第8回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和4年12月7日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	岩村房行
総務課長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆
税務課長	星善浩	住民課長	加藤啓子
生活環境課長	薄井亮	健康福祉課長	薄井和夫
子育て支援課長	板橋文子	建設課長	佐藤裕之
産業振興課長	深澤昌美	上下水道課長	益子泰浩
農業委員会事務局長	田角章	学校教育課長	藤浪京子

生涯学習課長 高瀬敏之

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 星 学 書記 金子洋子

書記 佐藤 武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
- 

◎一般質問

- 議長（益子純恵） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
- 

◇ 高 野 泉

- 議長（益子純恵） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

- 3番（高野 泉） 3番、高野 泉です。改めましておはようございます。

通告書に基づき、1項目の一般質問を行います。執行部の建設的な答弁を期待いたします。  
那珂川元気ビジョン後期計画「快適に暮らせるまちをつくる」の中での活力をおこすまちをつくる6次産業化の振興について伺います。

食と農の拠点整備事業については、総合戦略の特に重要な施策の一つに位置づけられております。農産物を食材として販売するのではなく、商品として付加価値をつけて販売する6

次化ビジネスのモデルには収入の向上・安定、新たなビジネスの可能性といったポジティブな要素が多々あります。しかし、同時に次のような課題やリスクも抱えています。主となる農産物の選定、加工場の確保や収穫した農産物の加工機械の選定、商品の開発、パッケージデザイン、販売ルートの開拓、販売促進事業、組織づくり。事業を推進する上でこれらの課題を解消しなければなりません。各種メディアで取り上げられている6次産業化の事例は一部の成功例です。

政府が6次産業化を後押しする中で、補助金を活用して6次産業化に踏み切ったものの、失敗している事例も少なくはありません。生産者はよりよい食べ物を生産するために日々努力をしています。一方で、栽培した農産物を販売することや、消費者の立場で考えるマーケティング、農業以外の分野への関心が薄くなってしまおうと思われれます。しかし、6次産業化を考えるのであれば、加工、製造、ニーズ調査、消費者視点での商品づくり、販売ルートの開拓、消費者に響くマーケティングなど、これまで生産者として必要とされていなかった分野への取組が必要となり、重要なことと考えます。

これらを踏まえ、次の細目7点について伺います。

細目1、食と農の拠点整備事業について、事業開始に向けての計画について伺います。

細目2、食と農の拠点整備事業の取組状況と課題について伺います。

細目3、農産物等加工販売推進協議会の設置目的と活動状況について伺います。

細目4、事業推進のためコンサルタントを導入したと聞くが、コンサルタントが行う支援内容や活用方法について伺います。

細目5、加工品を検討している農産物の種類について伺います。

細目6、事業の運営主体と組織の概要について伺います。

細目7、食と農の拠点施設「那珂川Base」について、農産物等の加工品開発・製造・販売以外にどのような機能を持たせるか、考えを伺います。

以上、7点の細目について質問をいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、おはようございます。

6次産業化の振興についてのご質問にお答えをいたします。

私からは、1点目、食と農の拠点整備事業の事業開始に向けての計画についてのご質問にお答えをいたします。

本事業は、那珂川町の強みである豊富な地域資源と歴史や文化を生かし、地域を守り、農業を支える人材の確保・育成をはじめ、地域と企業が連携した事業を生み出し、雇用の創出を図るため、令和3年12月に基本構想を作成し、食と農の拠点事業として進めてまいりました。

基本構想では、事業推進の目標として、1つ、食を支え農地を守る生産者を育てる、2つ、農産物加工品の製造・販売の環境や仕組みを次世代につないでいく、3つ、食を基本に持続可能な地域づくりを目指すという3つの基本目標を定めました。

事業開始に向けては、地域の人たちが連携して農産物等の加工品の開発、製造、販売を行う6次産業化を図るため、那珂川町農産物等加工販売推進協議会を設立して、農産物調査や研修会等を実施してまいりました。今年度は、協議会の意見や各種調査を基に、コンサルタントに委託して基本計画を策定しているところであります。

今後の計画としては、施設整備の実施計画、実施設計、施設整備工事を経まして、令和7年度に事業の運営開始とする計画としております。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ご質問の2点目、食と農の拠点整備事業の取組状況と課題についてですが、現在の取組状況は、協議会の事業を進めるとともに、コンサルタントに委託して加工する農産物や加工品の消費者ニーズ及び販路等の調査を行い、基本計画の策定を進めているところです。

課題につきましては、2つほどあると考えております。

1つ目は、施設の管理や運営をする事業の実施主体の育成が遅れていることであります。当初は協議会のメンバーを中心に組織していただくことを考えておりましたが、生産から加工、販売まで幅広い分野について対応していくことになるため、育成するのに時間がかかり、当面は、民間事業者等の参入も視野に入れていくことを検討しているところです。

2つ目は、整備する施設の規模と内容であります。基本構想において加工品の製造、販売、地域内外との交流を基本とした複合機能を持った施設を想定しておりましたが、当初から全ての機能を整備することは困難であるため、規模や内容を再考した上で、段階的に整備することも必要と考えております。

次に、3点目、農産物等加工販売推進協議会の設置目的と活動状況についてですが、設置目的は、那珂川町の農林漁業者が戦略的に加工品の開発、製造、販売が行えるよう勉強会や

調査・研究を行い、地域資源の活用及び所得向上を図るとともに、食と農の拠点事業と連携を図り、地域の活性化につなげることを目的としています。

活動状況については、現在20名ほどのメンバーがおりまして、6次産業化の実践に向けて先進地の講師を招いて加工品の生産・販売に関する研修会を開催したり、近隣の加工施設の視察等を実施しております。

次に、4点目、コンサルタントが行う支援内容や活用方法についてですが、内容については、農業者から要望のある加工品の消費者ニーズや販路等のマーケティング調査の実施、その調査結果に基づく農産物等加工販売計画の策定、整備する施設の基本設計の作成及び概算事業費の算出を委託しております。

次に、5点目、加工品を検討している農産物の種類についてですが、ユズ、ブルーベリー、ブドウ、ニンジン、サツマイモ、タケノコ、お米等を原材料とした加工品を検討しています。

次に、6点目、事業の運営主体と組織の概要についてですが、事業の運営主体については、農業者主体による加工販売組織を検討しておりましたが、育成が遅れている状況であります。民間事業者への指定管理による委託も視野に入れて検討していきたいと思いますが、当面は施設の貸出し等の維持管理を町が行うことを想定しています。

次に、7点目、「那珂川Base」についてですが、基本構想の段階では直売所や交流体験施設等を含んだ複合機能の施設を計画しておりましたが、2点目の質問でお答えしたとおり、現状では当初から全ての機能を整備することが困難な状況であるため、規模や内容を再考した上で段階的に整備することも必要と考えており、当初の段階では、加工施設の整備を優先したいと考えております。その後、どのような機能を持たせるかについては、今後検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、細目1点目、食と農の拠点整備事業について、事業開始に向けての計画についての再質問はありません。

生産者を育てる、農産物加工品の製造・販売、環境や仕組みを次世代につないでいく、食を基本に持続可能な地域づくりを目指す、加工販売集客を目的とした食と農の拠点整備を推進し、地域や企業と連携した事業の創出を図るとともに、雇用の環境の創出を目指す。事

業計画の概要は分かりました。

次に、細目2より再質問をいたします。

細目2、食と農の拠点整備事業の取組状況と課題についての再質問です。

生産から加工まで幅広い分野に対応していく育成とは、どのような内容か伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

6次産業化と申しましても、生産から加工、販売、幅広い分野がございます。今の協議会のメンバーの中には、やはり生産に中心を置いて生産拡大と品質の向上という分野で頑張っている方が多いので、そこから加工して、さらに販売先を見つけるということになりますと、メンバーの皆様たちも新たな分野に入っていくことになりますので、そういう意味で幅広い分野という表現を使わせていただきました。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 今回の答弁にありましたように、生産の拡大を最初の目標に進めていると。その中で加工や販売というところの推進というのはなかなか困難だと、検討しているという内容だと思います。農業の担い手の育成とか、それに合わせまして経営の担い手の育成、併せて推進していくことが重要だと思います。

次に、基本構想の中で加工・製造・販売、地域内の交流を基本とした複合機能を持った施設を想定していたということですが、全ての機能を整備していくことは困難だということの中で、その困難な要因は何か、お伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 複合機能の質問でございますが、当初、6次産業化の加工場のほかに、それを販売する直売所、それを利用したレストラン、それら含めた体験施設、宿泊を含めた体験施設等々、それぞれ複合的な施設の構想もございました。加工だけでも幅広いという中で、それぞれの分野の複合的な施設を一括して当初から進めるということとはなかなか難しい、それを運営していく事業主体、実施主体を育成するのを優先すべきだということを考えておりますので、施設の整備以前に事業主体の育成を優先していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） まず、育成というところに力を入れるということは分かりました。

次に、基本計画の策定について、現在どういう段階にあるか伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 基本計画でございますけれども、基本計画はコンサルタントに委託しております。現在は6次産業のメニュー、どういうものを扱っていったらいいか、消費者がどういうものを望んでいるのか、それをどうやって販売していったらいいのかというところの調査・研究、それに基づいてどういう加工施設をつくったらいいのか、その加工施設についてどのぐらいの規模が適正で、どのぐらいの予算が必要なのかということについてコンサルタントに委託している状況であります。その報告書ができるのが年度末ということになっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 収穫した農産物の商品開発、パッケージデザイン、販売ルートの開拓、加工場の確保など、商品を販売するまでに様々な準備が必要だと考えます。場合によっては、準備期間に数年を要するという事も想定できると思います。

次に、細目3に移ります。

農産物等加工販売推進協議会の設置目的と活動状況について再質問をいたします。

協議会のメンバーに農業以外の専門分野に対する知識も積極的に取り入れることが大切だと考えます。構成の中に専門分野の方を取り入れる考えはあるかどうか伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

現在のメンバーは、那珂川町内の生産者がほとんど中心となっておりますが、生産をしていない、自分で加工場を持って加工・販売、販売ルートに力を入れている方もいますし、会社勤めを定年されて地域活性化のために活動されている等々の方もいますので、そういう人々たちを有効に利用しながら、今議員がおっしゃったように、ある程度専門分野の外部の意見なんかも取り入れていかなければ、なかなか難しい事業だと考えておりますので、適任者がいればメンバーに加入していただいたり、今、協議会で実施している研修会等々にもお越し



いただいでご指導いただくということは前々から考えているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 今の答弁の中で、外部の意見も取り入れる必要があるということであり  
ますので、ぜひ違った意見を取り入れて推進計画に反映させていただきたいなというふうに  
思います。

次に、細目4の再質問をいたします。

事業推進のためコンサルタントを導入したと聞くが、コンサルタントが行う支援内容や活  
用方法について再度伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 業務内容につきましては、先ほど答弁したように、ニーズ調査、  
マーケティング調査、加工場の規模や事業費の概算となりますが、今後活用していくという  
のは、協議会もしくは町のほうがその計画に基づいてどのように展開していったらいいかと  
いうのは、今度はこちらの問題になりますので、今回のコンサルにつきましては、今委託し  
ている内容を報告いただくという業務委託となっておりますので、活用は、今後私たちのほ  
うで活用していくということになります。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） ここで言うコンサルタント、コンサルとはマーケット調査や農産物等加  
工販売計画の策定、整備する施設の基本設計の作成、概算事業費の算出の委託ということで、  
推進するに当たっての最初の段階でコンサルという認識でよろしいでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 今議員さんが質問されたとおり、今回のコンサルに委託してい  
る部分につきましては、本来ですと構想の全てを基本計画に盛り込んでいくことができれば  
よろしいんですが、構想が何分大きい事業ですので、今の段階で全ての部分を基本計画に盛  
り込むということが不可能であったため、今回のコンサルは規模を縮小しまして、初期段階を  
加工施設の部分に特化した基本計画を作成していただいているという状況になっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 事業を推進する上では、外部コンサルタントという役割が非常に重要なものと考えております。活用するに当たって、そういうところもコンサルタントを入れて推進していくという考えはあるかどうかお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 今後の事業の運営についてコンサルを入れるかどうかというところだと思いますので、そちらにつきましては、現時点でその事業主体が育成されていないという状況でありますので、今後、そういう外部の運営についてのコンサル等についても検討していかざるを得ないかなど。本来ですと、地域の方々がメインとなって、地域の方々の考えで進めることが理想と思っておりましたが、骨子がなかなかまとまらないということであれば、外部のコンサルタント等に委託しながら進めるというのも一つの方法かと考えておりますので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 細目4の再質問については終わりにします。

次に、細目5、主となる農産物や加工品の種類について伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

どのような加工品を検討しているかということですが、約20名のメンバーがおりまして、それぞれ生産しているものがほとんど違います。皆さんそれぞれ思いがありまして、ただ、やっぱり施設を整備する上ではある程度集中して、まとめていかななくてはならないという中で、業種的には、果物を使ったジュースとかジャムとかシロップとか、乾燥野菜とかカット野菜等々、あとはお米の粉を使った加工品とか、そういうものがたくさん出ておりますが、現時点ではジュース、サツマイモや栗のペースト、カット野菜、米粉を使った加工品、それらを中心に検討しているところでございます。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 加工を検討するというので、いろいろな種類の作物があるということ

で、なかなか絞るといことは難しいかなというふうに思うんですが、加工施設については、選定した農産物によって加工方法が大きく変わります。また、それによって予算のほうも変わるという状況もあります。乾燥加工に使う乾燥機や粉碎・下処理施設、梱包の設備、保管室等、また密封容器製造業、総菜製造業、菓子製造業などつくるものによる許可が必要になります。

選定に苦慮している状態ということなんですが、今挙げられたいろいろな農産物がありますが、益子町に益子カンパニーという団体があります。第3セクターではありますが、ここでは農家や飲食店、企業などから加工依頼方式で運営することで主力商品一つではなく、いろいろな作物が活用できる可能性も広がると考えます。こういう形態も選択肢の一つではないかと考えます。

細目5についての再質問は終わります。

次に、細目6の再質問、事業の運営主体と組織の概要については、細目2で答弁をいただいているので、再質問はいたしません。

組織の中に中心的な人材を置き、積極的な活動が必要だと考えます。

次に、細目7の再質問をいたします。

食と農の拠点施設「那珂川Base」についての農産物加工品開発・製造・販売以外にどのような機能を持たせる考えか伺うという再質問ですが、加工整備施設を優先させたいということですが、目的とする複合機能としては機能しないと思われれます。加工施設であれば「那珂川Base」でなくてもできるのではないかと考えますが、どのように考えるかお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 当初、構想の段階で、この複合的な施設を構想に盛り込んでいたところではありますが、先ほども申したとおり、なかなかステップアップするには時間がかかりますし、今のこの那珂川町の状況、これからの人口減少等々を考えますと、なかなか積極的に一度にやるのが難しいということでもありますので、昨日、益子議員から出たように複合的な図書館、やはり小さい町になればなるほどいろんな施設とのコラボレーションをしながら運営しないと、専門的な大きな施設をつくるということにはならないと思いますので、これらの複合的な内容につきましては、構想の段階から若干時間も過ぎましたし、今後の人口減少とか時代のニーズとかを見ながら臨機応変に検討していかざるを得ないと考えておりました、こちらについてはアンテナを広く広げて時代のニーズに合った施設にしてい

たいと思っております、現時点でどのような施設というのはまだ見えていない状況であります。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 事業の開始が令和7年度という構想計画になっているんですが、現時点での計画で、令和7年度に開始可能かというところをお伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） なかなか難しい質問でございますが、この構想の段階で令和7年度事業開始、さらに令和9年度、12年度、さらにその先まで構想の段階でもありまして、事業開始はあくまで通過点だと考えております。ですので、今の段階では何とも申し上げられませんけれども、計画は令和7年度に事業開始をしたいということで担当者は進んでおりますので、それを目標に頑張っておりますが、あくまで通過点ですので、その後の運営をいかに順調に、長期的に継続できるかというところがポイントになりますので、その視点をもって営業開始、事業開始がいつが適正なのかというのを決めていきたいと思いますが、今の時点では令和7年度開始を目標に担当者は頑張っているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 事業を計画の中で臨機応変に捉えて進めていくということですので、計画の見直しを考えることはあるか伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 当然、構想の段階を全て事業に盛り込むということではなくて、やはり時代に合わせた見直しも当然必要になると認識しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉 登壇〕

○3番（高野 泉） 大変大きな事業ということになると思います。計画を時間に捉われずじっくり精査していただき、推進していただくということを要望いたします。

ここからは要望になります。

食と農の拠点整備事業については、総合戦略の特に重要な施策の一つに位置づけられています。長期的な計画として推進し、まさに拠点として考えるなら、複合機能を持った施設として捉え、構想の中にあります新規就農者への情報提供を行う、加工施設整備を行い農産物の活用を推進する、耕作放棄地の解決策の一つとして花のさとプロジェクトを推進する、生産者と地域内外の消費者が交流し学び合うことで地産地消の拡大を図る、食と農に関する研修会等を開催する、地域のコミュニティとして拠点の機能や学生ボランティアの活動拠点等、多面的な機能を持たせる、避難所・投票所としての機能を維持する、基本計画として推進していただきたいと思います。

また、拠点として6次産業の振興や地域住民の活発な交流を行うことができるコミュニティの場となることも期待されます。経営の拠点や情報の発信、集約拠点としての機能を十分に果たすことができる施設が必要になります。拠点があることで町民の帰属意識や一体感を一層高めることにつながっていくと考えます。

地域の方々の活発な交流が期待できるコミュニケーションの場である必要があると思います。その中心となるのが拠点ということです。6次産業の振興や文化活動の場でもあるべきと考えます。

また、連携して産業振興課での6次産業化の推進、生涯学習課での文化・地域コミュニティの活性化、企画財政課での移住・定住など、町全体の取組として進めていくことを要望いたします。私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（益子純恵） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時00分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 川 俣 義 雅

○議長（益子純恵） 6番、川俣議員の質問を許可します。

6番、川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 川俣義雅です。3項目質問します。

1項目めに、牛や豚の餌である飼料の値段が大幅に上がっていますが、その対策について伺います。

実質賃金や年金が下げられている中で、ロシアによるウクライナ侵攻や異常な円安などが原因とされていますが、物価高騰が続き、国民、町民が苦しめられています。そんな中で、町の基幹産業である農業も米の売渡価格が生産費を大きく下回ったままのところ、肥料代や燃料費が上がって、まさに踏んだり蹴つたりの状況です。さらに畜産業では、それらの値上がりの上に穀物を原料とする濃厚飼料が高騰し、経営が大変苦しくなっていると、牛を飼育している方、豚を飼育している方から聞いています。

そこで、1点目に、飼料高騰による畜産農家への影響について、町内の状況を伺います。

2点目に、畜産農家と他の農家等との循環的結びつきについて町内の状況を伺います。

3点目に、飼料高騰に対して町独自でも支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

4点目に、今後の対策について町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 飼料高騰対策についてのご質問にお答えします。

まず1点目、飼料高騰による畜産農家への影響に係る町内の状況についてですが、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等により、配合飼料価格は上昇しており、畜産経営を圧迫しております。農業物価統計調査によると、飼料については令和4年9月における対前年同月比において21%上昇しております。当町における畜産農家においても、同様に飼料高騰の影響を受けていると考えられます。

次に、2点目、畜産農家と他の農家等との循環的結びつきの町内の状況についてですが、耕種農家と畜産農家の耕畜連携の取組として、耕種農家が畜産農家に稲わらを提供し、代わりに畜産農家から耕種農家に堆肥を提供する取組が行われております。令和4年度は21名の耕種農家が取り組んでおります。

また、那珂川町農業再生協議会において、独自の産地交付金の対象作物として飼料作物、WCS用稲を指定しており、飼料作物の助成を行って国内での飼料自給率の向上を図ってい

るところであります。

次に、3点目、飼料高騰に対して町独自の支援についてですが、現在、町では農業用燃油、資材等の価格高騰の影響を受けている町内の農業者に対して、経営支援をすることを目的に、那珂川町農業用燃油・資材等高騰対策交付金制度を制定し、農業収入額に応じて5万円から15万円の交付金の交付を行っております。

次に、4点目、町の今後の対策についてですが、国・県の飼料高騰対策の動向を見ながら、現在実施している事業等を踏まえまして対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問を行います。

1点目についてです。畜産農家で伺うと、飼料の値上がりは、私が話を伺ったところ1.5倍から2倍になっていると。今課長の話では21%ということがありましたけれども、開きはありますけれども、かなり上がっているということだと思います。

それに比例して、牛とか豚のお肉、そのものの値段というのは比例して同じように上がっているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 飼料の上昇率につきましては、9月時点の前年度対比だったものですから21%という数字が出ておりますが、ウクライナ情勢の以前から比べますと毎月毎月上がっておりますので、農家さんが言うような数字に近づいているという認識は持っております。この上昇につきましては当分続くのではないかと我々も危惧しているところでございます。

質問の肉の小売単価につきましては、これも感覚的なものですが、特に豚肉なんかは、烏山で豚熱が出て、大量処分されてしまった状況もありまして、県内の豚肉の小売単価が2割、3割上がったというお話も聞いています。

牛肉につきましては、生産者から比べると横ばいかなという情報が入ってきているところではあります。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 小売価格がそのまま影響しているかどうかは、それは単純には言えないと思いますけれども、しかし、1.5倍から2倍に上がっていると言われている飼料に比べれば、まだまだ上がっていないと。つまり、飼料の高騰に加えて資材や燃油など必要経費も上がっているわけですから、当然のことながら畜産の経営が苦しくなっていることは容易に理解できると思います。

2点目の再質問です。

畜産農家と他の農家等との関係、非常に密接です。先ほど課長が言われたように、稲わらを米をつくっている農家から畜産農家に持っていくと、稲わらだけではなくて、もみ殻もかなり持っていつているようです。それから畜産農家からは、それを堆肥にして農家に戻るといふ循環的な結びつきがあるということです。

実は、全ての町民とのつながりがあると私は思っているんです。町で生産される米も道の駅や直売所に並んでいる野菜も、その多くは町の畜産農家でつくられている堆肥が使われているのではないかと思います。私も野菜づくりに豚のふんを発酵してつくられた堆肥を使っています。びっくりするほど安く手に入るので重宝しています。

ということもあり、町にある畜産農家が経営難でなくなっていくとしたら、広範囲に影響があると思われませんが、どうでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） この畜産業の衰退があるとすれば、当然ながら我が町にも大きな影響がございます。今議員がおっしゃったとおり、畜産農家から堆肥を融通していただいているその他の農家さんはたくさんおりますし、家庭菜園等々でも使っている方がたくさんおりますので、やはり畜産農家の衰退というのは影響が大きいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） さらに、町の学校給食に町産の肉が提供されています。町はなるべく地元産の農産物などを給食に取り入れようと努力されていますが、それにも影響が出てくると思いますが、どうでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ご指摘のとおりだと思います。現在、町では牛肉のほか、ホンモロコや果物等も提供されていますよね、給食には。あとは常日頃から野菜については給食



でたくさん地元産を使っていたいておりますので、肉に限らず、生産が縮小するということは相当な影響が出ると認識しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 畜産農家とほかの農家などが密接につながって、わらやもみ殻、堆肥などがうまく循環して、町全体の農業、野菜づくりが成り立っているのだと思います。

3点目の再質問です。

国民の大切な食料生産を担っている農業に対して、本来ならば国が全面的に援助すべきだと思いますが、極めて不十分です。そんな折、町では、先ほど課長からもご紹介がありましたように、農業用燃油、資材等高騰対策交付金の交付を行っています。金額的には多くはありませんけれども、農家を助け、励まし、ひいては町民生活にも役立つよい施策だと思います。

同じように、飼料に特化した、飼料の高騰に対して補助を行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ご質問にお答えします。

現在、町で行っておりますのは燃油、資材、肥料、飼料、全てを含めたものに対する交付金となっております。

飼料に特化した町独自のというご質問でございますが、現在、国・県で肥料につきましては4つのメニュー、飼料については7つのメニュー、燃油高騰については3つのメニュー、その他資材とか利子補給とか、もろもろのこの物価高に対する施策が国や県等々でどんどん出されてきております。それらの状況を踏まえまして町も対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 肥料のほうもかなり輸入に頼っているという面があります。肥料、資材というものが高騰していると。その上に飼料もほとんどが外国に頼っているという特別な状況があります。そういう意味で、畜産農家に対して飼料高騰に特別の援助をすべきではない

かというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ご質問にお答えします。

飼料につきましては、国内の自給率が4割と言われております。まして本州においては25%と言われております。ほとんどが輸入飼料でございます。当然、畜産農家の影響は大きいものと考えております。ただ、町独自の支援というご質問ですが、今回町でやっている交付金制度につきましても国の財源を基に実施しているものですので、これらにつきましてはさらなる町の独自の飼料に対する交付金制度を創設するかということにおいては、やはり国との連携を取りながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 飼料も外国に頼っている割合が6割とかという話がありましたけれども、濃厚飼料についてはそんな数字ではないと思います。もっともっと、ほとんどが外国のトウモロコシ等に頼っているというのが実情だと思います。そういうことを勘案して、国も対策を打っているようですけれども、何しろ不十分です。町のほうで実態をきちんと把握して、必要であれば対策をとっていただきたい。町の大切な畜産業を支えるために、補助を行うことも検討してもらいたいと思います。

4点目の再質問です。

今後も飼料の高騰が続くかもしれません。飼料の輸入が滞る事態も考えられます。町の畜産業が健全に続いていくためには、飼料をできるだけ地元で生産することが必要ではないかと思います。実は、昨日の下野新聞に「高騰する飼料トウモロコシ、地産地消へ生産着手」という記事が載っていました。牛や豚などの栄養となる濃厚飼料の半分ほどを占めて、そのほとんどを輸入に頼っているトウモロコシの実、子実トウモロコシというそうですが、これを県内でも生産を開始したという記事です。輸入に依存している飼料の生産、この那珂川町でもできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ご質問にお答えします。

配合飼料の主なトウモロコシの生産を国内でということでございます。当然こちらにつきましても、もう既に国・県等と検討に入っております。さらに、那珂川町再生協議会のメニ

ューとしては子実用トウモロコシもあるんですが、現在取組はされておりません。現在取り組んでいるのは青刈り用トウモロコシだけです。ですので、子実用のトウモロコシも今後対応していかななくてはならないと認識しているところですので、この辺は農協さん、再生協さん、その辺と連携を取りながら対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 飼料だけの話ではないですけども、なるべく国内で回るように、輸入がストップしたり、様々な紛争が起きたり、そういうことがあっても成り立っていくように、なるべく国内で、しかも、この那珂川町も含めて耕作放棄地がかなり広がっているわけです。そういうことも含めて、ぜひ那珂川町としても、ほかで始めている子実トウモロコシの栽培を考えていただきたいというふうに思っています。

飼料の地産地消を進めるためには、個人ではなく町全体の農業を把握した大きな組織が必要ではないかと思えます。先日伺った畜産農家の若い方も同じ意見でした。何度も言い続けていますけれども、町が主体となった受託組織をつくるべきだと思えます。町の農業の発展を目指し、総合的に取り組む組織がいよいよ必要であると思えます。

町が主体となって、町の農業全体を俯瞰するような受託組織をつくりませんか、町長、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 以前から川俣議員、町あるいは農協を主体として受託組織をつくるべきだというお考え、私は何度もお伺いしています。ただ、そこで働く人の確保が非常に難しいと思えます。そして、先ほど来お話に出ています飼料高騰に対しても、今までの畜産農家の中にはいろんな方がいらっしゃるまして、コストが高くても自分で飼料をつくる、あるいはサイレージ等も大面積でつくっていらっしゃる方もいらっしゃいます。中には買ったほうが安いからと安易に輸入飼料に頼った方もいらっしゃいます。そういう中で、地道に努力している方もいるということも、おわかりいただきたいと思えます。

そして受託組織、年間通して働く人には生活できる給料を払わなければなりません。そういう組織が町が主体でできるかどうか、なかなか難しいと思えます。公務員並みの給料を払って、トラクターのオペレーターをしていただいたり、くわを持って農作業していただいたり、そういう組織ができるかどうか、先進事例がありましたら勉強させていただきたいと思

います。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） ぜひ検討してもらいたいと思います。

農家の方はそれぞれ努力しているんです。だけど個人の努力ではどうにもならない、それが今の時代だというふうに思いますので、ぜひ、町がもっと強力に農業に対して力を入れてもらいたいというふうに思います。

2項目めの質問にいきます。シルバー人材センターへの補助の拡充についてです。

シルバー人材センターは高齢者の能力の積極的活用、生きがいの充実、社会参加の促進を目的につくられてきました。高年法によって法制化されていて、那珂川町のシルバー人材センターの運営に町と国から資金が提供されています。

しかし、コロナ感染症の影響もあり、さらに2023年、来年10月からのインボイス制度施行（原則的には全ての取引で消費税を払い、証明書を発行する制度）によって運営は厳しい状況になるのではないかと考えられます。

そこで、3点伺います。

1点目に、シルバー人材センターの会員数と受注件数の推移はどのようになっていますか、簡単に教えてください。

2点目に、インボイス制度が実施になった場合のシルバー人材センターへの影響について、町ではどのように把握しているのか伺います。

3点目に、シルバー人材センターへの町補助金を増やすべきと考えますが、町の見解を伺います。

お願いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） それでは、シルバー人材センターへの補助の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、シルバー人材センターの会員数と受注件数の推移についてですが、シルバー人材センター実績報告書の過去5年間の推移を見ますと、会員数は、平成29年度が167名、30年度が181名、令和元年度が173名、2年度が170名、3年度が165名となっております。受注件数につきましては、請負と派遣とを合わせた件数になりますが、平成29年度が1,581件、30年度が1,598件、令和元年度が1,189件、2年度が1,187件、3年度は991件でした。

次に、2点目、インボイス制度のシルバー人材センターへの影響についてですが、令和5年10月に消費税において適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定となっております。消費税制度においては、小規模事業者への配慮として年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されており、シルバー人材センターの会員は原則として免税の個人事業者に当たります。

インボイス制度が導入されると、免税事業者である会員はインボイスを発行できないことから、シルバー人材センターは会員に支払う配分金に含まれる消費税額分について仕入れ税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税することが必要となります。

しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則でありまして、適正な費用を償う額を超える収入を得てはならないこととなっておりますので、新たな税負担をするための財源がありません。そのため、対応策としては料金の値上げをするか、会員の配分金を引き下げるしかありませんが、配分金を引き下げた場合、会員の意欲の低下や退会者の続出を招き、シルバー人材センター事業の衰退につながる懸念があります。

以上のことを踏まえまして、シルバー人材センター事務局からは、料金の値上げによってインボイス制度の導入に対応したいとの話を聞いております。

3点目、シルバー人材センターへの町補助金の増額についてですが、現在の補助金の対象となっているのはシルバー人材センター職員の人件費や役員報酬、燃料代や消耗品、郵送料や電話料、事務機器のリース料や保守料など、センターの運営に必要な経費となっております。

新たに納税することになる消費税の納入分については、業務の発注者であるセンターの利用者に負担していただくとのことで、町としてはインボイス制度の導入によって経費が増加した分について補助金を増額することは考えておりません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

1点目に関してですが、なぜシルバー人材センターの会員になるか、その動機には変化があるのでしょうか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） シルバー人材センターの会員になる動機でございますが、収入

を確保したい、それから余暇の活動をしたいとか、いろいろな理由があるかと思います。その変化につきましては、ちょっと今のところ正確には把握しておりません。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 冒頭に話しましたように、シルバー人材センターは当初、高齢者の能力の積極的活用、生きがいの充実、社会参加の促進ということをやっていました。ところが今課長がおっしゃったように、収入、つまり生活費が欲しいということで会員になる方が増えているのではないかというふうに思われます。

会員さんは、一月に何日くらい働いているのでしょうか。

それから、仕事内容によって異なるでしょうけれども、働きに応じて受け取る配分金は1日当たりどれくらいの金額になりますか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 働く日数につきましては、正確に把握はできていないんですが、月に数日から、もっと多い方では月に十何日働く方もいらっしゃるかと思います。

配分金につきましては、金額的に月に、少ない方ですと二、三万円の方もいらっしゃいますし、多い方は10万とか、それを超える方も中にはいらっしゃるかと思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 私の理解では、そんなにたくさん働けないのではないかと思います。恐らく10日も働いている人はいないと。そういうような決まりになっているのではないかと思います。ですから、一月に10万ももらうような人は恐らくいないと思います。数万だと思います。

とすると、1年間の収入が掛ける12ですから、例えば5万だとしたら60万と。きちんと健康で毎月毎月働いている人でもそれぐらいの収入なんです。

2点目の再質問にいきます。

今は、会員の皆さんは、先ほど課長が言ったように免税事業者です。ですが、来年10月からのインボイス制度で、原則的には課税対象者になり、配分金の10%を消費税として納めなければならなくなります。先ほどの年間60万ということだと6万減収になります。それ

を会員さんをお願いすることができないとなると、シルバー人材センターが会員さんたちに代わって多額の消費税を払わなければならなくなります。そうすると、先ほど課長がちょっと言いましたように、利用者さんの料金を上げるということも考えられるということなんです。しかし、利用者さんの料金を上げるとなると、利用者のほうが控えてしまうということも考えられます。そうすると、すぐに会員さんたちの仕事が減るとということにもつながると思います。

そういうことで、そういう道ではなくて、町が出している補助金を増やすべきではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、消費税を会員の方に負担していただくとなると費用の減少になるということで非常に負担となってしまいまして、生活が苦しくなってしまうということがございます。ですので、シルバー人材センターの事務局としましては、消費税納入分は段階的に利用者の方に負担していただくということで考えていると聞いております。段階的と申しますのは、控除できる金額が段階的に減少して行って、最後は控除できなくなるということになりますので、段階的な値上げをするということでシルバー人材センターとしては対応すると聞いております。

値上げによって仕事の発注が減少するということも想定はできますが、そちらにつきましては新たな発注先を開拓するとか、そういったことで対応していきたいと聞いております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） インボイス制度、なかなか理解が難しい制度だというふうに私も思っているんですけども、このインボイス制度が導入されると売上げが1,000万円以下の消費税納入義務免除が認められている個人事業者やフリーランスなどが納税事業者の選択を迫られる、そうすると新たに税負担が生じるという冷酷な制度です。農業分野でもインボイスが発行できなければ、それは課税業者になる、わずかな売上げでも、その中から消費税を納めなければならないことを意味します。インボイス制度に加入するとそういうことになります。

ですから、農民運動全国連絡会、通称、農民連や数百の自治体、アニメ漫画声優・俳優・音楽家・作家、そして全国にあるシルバー人材センターからも見直しや中止、反対の声が上

がっています。それらの声に押されてだとは思いますが、実は去る11月26日にシルバー人材センターの契約形態見直しが政府・与党で検討されているとの新聞報道がありました。仕事の発注者と会員が実質的に直接契約を結ぶ形態に変更し、シルバー人材センターに新たな税負担が生じないようにするというものです。

インボイスが零細事業者いじめの制度であることを自ら認めている証拠にもなりますが、結果的にどのような決着になるかは分かりません。

3点目の再質問です。

町は、今年度予算で870万円をシルバー人材センター費として計上していますが、センターからは、できれば増額の要求は出ていないのでしょうか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 補助金につきましては、補助金審議会にかけられるものですが、こちらの金額につきましては前年度と同額ということで審議会にかけてございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） センターのほうから増額の要望は出ていないのかという質問には答えていないような気がします。

高齢になっても生きがいを持って働きたい、少しでも生活費の足しにしたいなど、会員さんの要望に応えるものとして、また仕事を頼みたい利用者さんにとっても、シルバー人材センターはなくてはならない組織だと思います。物価高騰の影響も受けています。センターの実情をよく聞いて、妥当と判断したときには、センターの運営が困難に陥らないよう補助金の増額も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） シルバー人材センターの補助金の額につきましては、先ほどの答弁でお答えしましたとおり、シルバー人材センターの運営の経費全般、事務的な部分に係る費用を補助しているというところでございます。実際問題、金額的には、平成29年度、30年度は710万円の補助金でございましたが、その後値上げしまして、令和2年度、令和3年度は870万、160万増額したところでございます。国も増額になりますので、320万増額になっているという状況でございますので、平成30年度から比べますと22.5%増額となって



おります。

そういうことをごさいますて、現時点では特に考えてはございませんが、運営全般を総合的に見まして、必要があればそういったことも検討の課題には上がるのかなと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） インボイス制度が始まると、会員さんに消費税分を払ってもらうのは酷なので、シルバー人材センターのほうで払うというふうになると。その分を利用者さんにかぶせるというのでは、やっぱりちょっと筋が違うんじゃないかと私は思います。補助を出している町や国が、シルバー人材センターが新たに払わなければならない消費税分、私たちはもちろんインボイス制度そのものに反対しています。反対ですが、もし実施されたとなったら、新たな負担分は町が補助を増やすことによって乗り切れるようにしてもらいたいと重ねて要求しますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問でございますが、シルバー人材センターのインボイス制度導入による対応ということで、他の市町村のシルバーの状況等も確認いたしました。県内のシルバー人材センターでは、やはり段階的に利用者に事務費手数料分を値上げしていくということで、その時期や金額の割合についてはそれぞれ違いますが、その控除できる金額が上がっていくに従って利用者に負担をしていただくということで、それについては、県内のシルバーは全てそういった対応をするということで聞いております。

ですので、町の補助金等の対応につきましては、県内の市町の状況を見て、その上で判断したいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 利用者の負担を増やすとなると、国が間接的に利用者から消費税をもらうと、今までになかった分をもらうということになると思います。そういうことは、やっぱり私はおかしいと。ですから、本当は自治体そのものがインボイス制度おかしいじゃないか、今まで免税の権利があった人たちからそれを奪うひどい制度だ、やめてほしいという声を上

げてほしいんですが、それができなかつたら私は自治体が補助を増やしてでもシルバー人材センターの運営がうまくいく、しかも会員さんも、利用者さんも負担にならないで済むという道を取るべきだというふうに思います。

3項目めの質問に移ります。

下野新聞社が旧統一教会との関係をめぐり知事と県内の市町長にアンケートを実施した結果が9月13日の下野新聞に掲載されました。それによりますと、統一教会の関連団体で自民党の板橋一好県議が会長を務める世界平和連合栃木県連合会が5月に開いた催しに福島町長も祝電を打ったと報じられました。私はすぐに担当課に行き、新聞で報じられた以上、町民に対し広報で説明すべきだと主張しました。しかし、広報なかがわの10月、11月号を待ちましたが、何の説明もありませんでした。

そこで伺います。

1点目に、5月に開かれた世界平和連合栃木県連合会の催しに町長名で祝電を打った経緯について説明していただきたいと思います。

2点目に、祝電を打ったことの説明を町民にしてこなかったのはなぜか、理由を伺います。

3点目に、今後どう対応するのかを伺います。

お願いします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 世界平和連合栃木県連合会への祝電についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、祝電を打った経緯についてですが、主催者、世界平和連合栃木県連合会議長、板橋一好氏及び栃木県平和大使協議会議長、増淵賢一氏連名により、5月22日開催、「国難突破、日本とアジアの未来を拓く栃木大会」に係る記念講演の招待があり、欠席の報告をいたしました。その後、世界平和連合栃木県連合会事務局から祝電だけでもいただきたいとの要請がございました。その時点では、旧統一教会の関連団体との認識がなかったことから祝電を送ったところであります。

次に、2点目、町民への説明を行わなかった理由についてですが、今回、旧統一教会の関連団体との認識がなかったとはいえ、祝電を送付したことは、現時点においては不適切なことであったと振り返っております。しかし、既に新聞で報道されており、また報道されている以上のことがないため、町民への説明は必要のないものと判断したところであります。

次に、3点目、今後の対応についてですが、今回、旧統一教会の関連団体との認識がない中でのこととはいえ、町政に対し疑念を生じさせてしまったことについて、町民に深くおわびをいたします。これまでも旧統一教会や関連団体との関わりを持ったという認識はありませんが、今後も関係を持つことはございません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 世界平和連合栃木県連合会が統一教会等の関連団体であったということを知らなかったということですが、今はその世界平和連合栃木県連合会はどのような組織だと認識しているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） どのような組織といたしても、新聞報道等でいろんな情報が流されています。そういう中で、こういう見解もあるのだなという認識をいたしております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） よく分かりませんが、世界平和連合は1991年に統一教会の会長だった文鮮明が設立した統一教会と一体の政治組織で、反共産主義、憲法改正などを目的としてつくられました。統一教会は正体を隠して人々を勧誘し、その教義を教え込んで、恐怖を植えつけて信者にし、恐怖から逃れようと信者は多額の献金をしてしまうという財産の収奪を目的とする明確な反社会的組織です。信者の盲目的な多額の献金で家族が貧困に陥った例、信者2世の様々な問題などがマスコミでも数多く取り上げられています。

統一教会の責任を認める民事裁判は、既に30件以上積み上げられ、刑事事件でも信者個人、関連会社の責任が数多く認定されています。

また、統一教会世界平和連合は国政選挙で自民党の多くの議員と選択的夫婦別姓反対、憲法改正などの政策協定を結び、熱心な選挙協力を行ってきたことも明らかになっています。この統一教会は韓国に本部を持つものですから、外国に本部を持つ団体との政策協定は日本への内政干渉にもなると思います。統一教会や関連団体の催しに祝電を打つというのは、この団体がやってきた財産収奪にお墨つきを与えることになりませんか、どうですか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 祝電を打った時点でそのような認識は全くございませんでした。先ほど

申し上げましたとおり、こういうことであっても、このような団体に祝電を送ったことは、町民に対して申し訳ないと申し上げましたけれども、その時点ではそのような認識は一切ございませんでした。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 認識がなかったから許されるという問題ではないと思います。現在はどういう団体で、そういう団体にお墨つきを与えるような行動になっていたのではないかとありますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 間接的に、そのように解釈すれば解釈される方もあろうかと思いますが、その当時、私はそういう認識は持ってございませんでした。それから、今後も関係を持つつもりは全くございません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 祝電を打ったときのことを私は聞いているんじゃないんですよ。今、自分が行った行為がお墨つきを与える行為になったのではないかと聞いているんです。いかがですか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） お墨つきを与えたという認識は全くございません。ただ、そのように解釈される方があるということは認識をいたしております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 解釈するほうが勝手に解釈するんだといわんばかりの発言だったと私は思います。

祝電を打ったのは、先ほど板橋一好県議等の紹介があったからということがありましたけれども、祝電を打ったのは今回が初めてですか。もちろん平和連合栃木県連合会ですよ。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） もちろん初めてでありますし、今後一切ありません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 連合会ですから、会員というのがいると思うんですが、連合会の会員になったことありませんか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 全くございません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 2点目についての再質問です。

祝電の費用は幾らでしたでしょうか。その費用は町の予算から出ていることは事実でしょうか。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

祝電につきましては公費でございます。金額につきましては2,013円でございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） たとえ自分のお金で祝電を打ったとしても、町長名で出すというのは町を代表してのことだと思えます。まして町の公費を使ったとなると、金額の多い少ないにかかわらず、町民にきちんと説明できなければならないと思えますが、いかがですか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 公費で祝電を打たせていただいたのは確かでございます。相手方、板橋一好議長の団体からの要請で打ちましたけれども、私人、福島泰夫としての祝電が欲しいわけではなかったと思えます、那珂川町長、福島泰夫としての祝電が欲しかったというか、そういう要望であったと思えますので、那珂川町長として打つ場合は公費で打つのは当然だと思っております。それを私が勝手に那珂川町長、福島泰夫を私費で出したとしたらどのような結果になるか、私も存じ上げませんが、そちらのほうがおかしいのではないかと、このように思っております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 私は私費で出すべきだと言った覚えはありません。私費で出しても問題だけれども、公費で出したならば、さらに問題だと。そのときには町民にきちんと説明しな

ければいけないと思いますけれども、どうですかと。説明できなければならぬと思っておりますか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 説明できなければならぬ、説明いたしますけれども、その当時は統一教会、あるいはこの団体についてどのような内容であるか、先ほど川俣議員がおっしゃったような組織であるという認識は全くございませんでしたし、この団体の代表者が現在も県議会議員、あるいは元県議会議員、そして議長の経験もなさっている、地元の信頼も厚い方、こういう方の団体の要請ということで祝電を打たせていただきました。これが結果的によろしくないということで、先ほど冒頭の答弁で申し上げましたように、町民にはおわびを申し上げます、このように思っております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 確認しますけれども、統一協会のダミー組織でもある世界平和連合栃木県連合会の行事への祝電の費用は妥当な支出だと言えますか、あるいは言えませんか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 誠に申し訳ないとは思っておりますけれども、妥当な支出だと考えております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 訳も分からない団体の催し物に公費を使ってしまったと、祝電を打って、おめでとうということで公費を使ってしまったということ、その当時は分からなかったから仕方ないんだと。妥当な支出だと思うと。私はとんでもない発言だというふうに思います。町民の税金で成り立っている町の公費ですから、そこから訳も分からないところに祝電を出すなどということがあっていいはずはないと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） そのようなお考えの方もありますし、今後、一切するつもりはございません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） そのような考えのある人もいるということで、自分では妥当な支出だと

いうことを言っているんだと思います。私はもうこれ以上質問もする気にもなれないぐらいあきれ返っています。

3点目の質問です。再質問です。

町長は、祝電を送った団体がどういう団体か分からなかった、認識不足だったと新聞社に答えています。もう一度聞きます。相手がどんな団体か分からずに町の予算を使って祝電を打つなどということは、今後はあり得ませんね、どうでしょうか。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員に申し上げます。重複した質問になっておりますので、質問を変えていただきたいと思います。

川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 今後のことを聞きます。今後、町の予算を使って、訳の分からない団体の催し物に祝電を打つというようなことはありませんね。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 今回の祝電につきましては、先ほども申し上げましたとおり町民に本当におわびを申し上げまして、そしてこれから祝電依頼等がございました場合、これまで以上にしっかりとその団体等の内容を精査していただいて、送るべきところは送る、それから送るべきでないところは送らない、これは今まで以上にしっかりとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 祝電にかかった費用ですけれども、今後はそういう祝電は打たないということで今お答えになりましたけれども、訳も分からずに打ってしまった祝電にかかった費用、公費を返還する意思がありますか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 返還する意思があるかどうかということでございますが、現在のところ返還する意思はございませんけれども、今後、監査とかそういう段階で返還すべきと、そんな結果が出されれば、考えてみななければいけないというように考えております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 今は考えていないけれども、出さなければならないという指摘があった

らまた考えるということだったと思います。

広報なかがわ等で町長自ら町民に対して祝電の経緯と今後の対応について説明を行いますか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 今までも下野新聞等のアンケートが何回もございました。そのアンケートに答えた内容につきまして広報等あるいはそのほかの方法で町民に説明をした経緯はございません。ですから、今回もするつもりはございません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅 登壇〕

○6番（川俣義雅） 残念ですが時間となりました。町長には大きな権限もありますけれども、重い責任もあります。今回の祝電事件を教訓にして自覚をさらに高めて、任務の遂行に当たるよう希望します。

以上で私の質問を終わります。

○議長（益子純恵） 6番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は1時20分といたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時21分

○議長（益子純恵） 再開します。

---

◇ 川 上 要 一

○議長（益子純恵） 11番、川上要一議員の質問を許可します。

川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 11番、川上要一であります。今定例会最後の質問者となります。どう



ぞ皆さんには建設的な、簡潔なご答弁をよろしくお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

マイナンバーカード発行に向けて那珂川町としても特段の努力をしていることと思いますが、なかなか難しい状況下にあります、県内市町の中でも下位の位置づけとなっております。今年度はマイナンバーカード利活用に向けた新規事業が続くために、普及率が一気に上がる可能性があります。9月には同カードを活用したマイナポイント事業が始まりました。このようなマイナンバーカードを活用した新たな事業をより多くの町民の方にご利用いただくためには、分かりやすい周知方法がさらに重要であると考えます。

そこで、次の点を伺います。

細目1点、当町ではマイナンバーカードの取得件数が伸びない状況であります、町として課題をどう捉えているかお伺いをしたいと思います。

細目2点目、マイナンバーカードの取得促進として数々のメリット等を町民に広報していますが、今後のさらなる取得促進策についてお伺いをいたします。

細目3点目、マイナンバーカード取得後の個人情報等のセキュリティーは万全なのかを危惧する町民もいるかと思えます。町民の心配を払拭する丁寧な説明が必要と思われそうですが、町の考えをお伺いいたします。

細目4点目、町では、住民票などの証明書コンビニ交付サービスを10月より開始いたしましたが、今後、マイナンバーカードをほかのサービスに活用するお考えはあるかお伺いをいたします。

よろしくお願いたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） マイナンバーカードについてのご質問にお答えいたします。

私からは1点目、当町の交付率が伸びない状況での町の課題についてお答えいたします。

マイナンバーカードは、社会保障・税制度の効率性を高め、安全かつ確実に本人確認を行えるデジタル社会の基盤となるものです。国では全国民が保有することを目指して普及促進施策を推進しています。令和6年の秋には健康保険証との一体化が予定されております。

当町でも普及促進の取組を実施し、月間の交付件数は8月から2倍に伸びてきている状況ですが、11月20日現在の交付率は38.6%となっております。

課題としましては、若年者層については必要性、利便性、活用方法などが浸透しておらず、

さらなる周知が必要であること、高齢者層については申請手続の支援の機会を多く確保し、充実させることであると考えられます。

普及啓発につきましては、町民並びに議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。  
以上であります。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させます。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ご質問の2点目、今後のさらなる取得促進策についてですが、県との連携事業で町内の集客施設において出張申請を実施しておりました。さらに、住民課窓口での申請サポートを強化して、写真の無料撮影を実施しています。今月14日と20日には小川総合福祉センターのすこやか共生館でも実施いたします。

また、申請の機会を広く設ける必要があることから、郵便局と協定を結び、町内6局の郵便局のご協力をいただいて、県内で初めて郵便局におけるマイナンバーカード申請支援業務を開始いたします。今月13日から町内6局の郵便局において申請用写真の無料撮影と申請書記入の補助を行いますので、ご利用いただきたいと思います。

申請促進の広報については、さらに町内の行事や事業と連携させていただき周知してまいります。小・中学生や保護者向け案内、新卒者向け案内など、年代に合わせた周知をしていきます。

次に、3点目、個人情報等のセキュリティーについてですが、本人確認の際は顔写真との照合が義務づけられていて、なりすましの防止になります。カードの表面に記載されている基本情報以外のプライバシーに関する個人情報はカードには記録されていません。不正に情報を取り出そうとすると、カードのICチップの機能が無効になる仕組みとなっています。カードを持参して暗証番号を入力すると便利なサービスをご利用いただくことができます。

デジタル庁より提供されたマイナンバーに関するQ&Aを広報1月号に掲載いたしますので、ご覧いただき、不安を解消していただければと思います。

次に、4点目、ほかのサービスに活用する考えについてですが、今年10月からコンビニ交付サービスを開始し、役場の閉庁時にも住民票等の証明書が発行できるようになりました。今後は、国から活用事例として、印鑑登録証、図書館カード、選挙入場受付などが示されていますので、導入している先進自治体の事例を参考に調査・研究をしてまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 町長以下担当者に詳しく説明いただきまして、ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の再質問に入らせていただきます。

なぜ当町ではマイナンバーカードが伸びないかということでの説明がございましたが、やはり当町が抱えている高齢化社会ということもありますし、その有利な情報を使ういろんなシステムをまだ皆さん理解していないということがあるんだと思います。その必要性和カードのメリットを住民が感じていないからというふうに私は感じております。

そういうことが今担当者から説明がありましたが、さらに町民にそれらをよく周知徹底させて、理解を得たらいいんじゃないかなというふうに感じております。

このマイナンバーカード、コロナ禍にあって、本当に我々、先進国の一員として自負し過ぎるほど自信があったんですが、県で本当に必要な施策を必要な国民、町民の方に届けるということが、ほかの国に比べて相当遅れをとったということで愕然としたというのは、私だけじゃなくて、皆さんもそのように感じておると思います。遅ればせながらマイナンバーカードを国民全員が持ってその恩恵にあずかろうということでもありますので、それは時間をもって解決されるんじゃないかなというふうに思っております。

1番の細目については以上で終わります。

（2）番目の細目について再質問をさせていただきます。

今後のさらなる取得促進策について伺いましたが、担当者の具体的な説明がありましたとおり、町もいろいろの努力をして、先頃は町の共生館においてマイナンバーカードのサポートが開かれて、多くの町民の方が訪れまして、本当に親切丁寧に対応していただいて、出席した町民からは本当に好評でありました。そのサポート会場には何人ぐらいの町民の方がお出かけいただいたか、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

出張申請につきましては、9月から11月中に6回開催いたしました。延べ285件の申請受付を行いました。11月15日につきましては、すこやか共生館で実施いたしまして、大勢の方においでいただいたんですが、こちらは、このときは76件ございましたが、プリンターの不調等で写真の印刷が追いつかずご不便をおかけしてしまいました。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 当日のナンバーカードサポートに訪れた方々に感想等をお伺いいたしました。本当に親切丁寧に分かりやすく説明してくれて、発行してきましたよということがありました。

この交付事務を担当した熟知した職員というのは、当町の職員だけでできたのか、それとも専門的な知識を持った方が対応したのかお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

申請受付と交付についてはまた別の取扱いになります。

申請支援業務につきましては、県のサポート事業、県の推進員等との連携により、先ほど申し上げました6回のうち5回は県の連携事業で行いました。あと残り1回については国の連携事業で、携帯電話ショップの店舗のほうでも現在申請支援業務を行っておりますが、そちらの従業員等の協力で実施いたしました。

交付、カードの受取りのことですが、こちらは住民基本台帳事務が許可されている職員が現在住民課の窓口で交付手続を行っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 県のサポートと国のサポートが5回と1回ということで6回開かれたということですが、この事務員の手当というのは国から交付されている個人番号カード交付事務補助金というものを活用して対応しているのか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、県の連携事業につきましてはマイナンバーカード交付事業補助金の対象となっております。また、国のほうの連携事業につきましても、国の交付金対象となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 国でも、今年度末をもってほとんどの国民にこのカードの恩恵を受けてもらいたいということで発効促進を促しているわけですが、今年中にはと言っても、なかなか今、国全体でも50%前後ですから、当町では大分伸びまして三十何%という結果が出ておりますので、それを踏まえて、全町民がその恩恵にあずかれるように、今後ともその発行推進に向けていろんな方策を講じていっていただきたいと思います。

マイナンバーカード及びこのカードに格納されている電子証明書、有効期間の満了、住民票の削除等で執行・廃止をされるわけですが、町民が心配しているのは、マイナンバーカードに銀行をひもづけの義務化ということが国のほうからも出されまして、そのようになるのかなということで心配している人と、促進を望む人と2極化があると思いますが、マイナンバーカードを持つことで行政手続を効率化いたしまして、町民の利便性を高められるということでありますから、私は促進ということでさらに頑張っていきたいと思えます。

それでは、3番目のマイナンバーカードの取得後のセキュリティーは万全なのかという件について再質問をさせていただきます。

先ほども言いましたように、マイナンバーカードと預貯金口座をひもづけ、これは義務化されるということを感じている人が多いわけですが、必要な人に必要な支援を迅速かつ的確に行えるというマイナンバーカードの働きがありますからね。これら支援に使うことで相当施策の前進になるんじゃないかなと思います。

それから、マイナンバーカードを作るということでのデメリットを感じている人もあります。先ほどの銀行口座とのひもづけ、また個人情報漏えいのリスクというセキュリティー対策への不信感等々を感じているところが多いわけですので、それらのことについて担当者の詳しい説明、不信感を解くために、不安を除くためにどういう方策があるのか、方策をとっていくのかお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

セキュリティー対策につきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、やはりご不安になっておられる方が多いようで、現在、国の専用窓口にもお問合せをたくさんいただいております。国からも、そちらにお答えするためにQ&Aが作成されまして、そちらをできるだけ早い機会に住民の皆様にお知らせしてくださいということで、来年の広報1月号に詳しく掲載させていただきます。

マイナンバーカードは持参していただいて、暗証番号を入力していただいてお使いいただけますので、現在、金融機関でキャッシュカードなどをご利用されているかと思いますが、こちらと同じような感覚でお使いいただきたいと思っております。

カードを紛失された場合にも、専用の窓口がございまして、24時間、365日対応できるようになっております。一時停止ができますので、その際はそのような手続をしていただければと思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 質問の途中ですが、川上議員に申し上げます。通告の内容に従って簡潔に質問していただくようお願い申し上げます。

川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 住民が心配されている対応ですね、今担当課長が説明されたようなことで町民にさらに説明が加えられて、万が一紛失した場合でもこうこうこうですよと、情報の漏えいは、リスクはずっと縮まりますよと、24時間対応できております、もし万が一のときには一時停止もできるということでもありますので、これらも町民にさらに広報していただいて、それらの不安解消に向けて広報をさらに続けていただければと思います。

それでは、4番目の再質問に入らせていただきます。

町では、今後、マイナンバーカードをほかのサービスに活用する考えはあるかということでもあります。

カードの健康保険証との連携が秋にスタートいたしました。一体化がこれはメリットの一つだと思います。よく今マスコミでも取り上げていただいておりますので、健康保険証との一体化ということで町民からそういう申請があるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

運転免許証等の一体化も検討されているところであり、国のほうで準備が進められております。健康保険証との一体化についても、やはりどのようになるか情報については今後も適宜お伝えしてまいりたいと思っております。

カードの独自利用につきましては、先進自治体の事例を参考に、今後、調査・研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） マイナンバーカード健康保険証スタートいたしました。今後、運転免許証とも一体化されるということで、そのメリットや更新手続について町民に説明をされているわけでございます。運転免許証としても連携をすることで、いろいろそれまで煩雑だった手続が簡略化されるということでもあります。そういう利点を町民によく理解していただき、一層発行の促進を町民に図っていただきたいと思います。

こういうカードを利用して、外国では国を挙げてその開発に力を入れて、すばらしい行政サービスが行われているということが多々あります。ヨーロッパのほうではインターネットで選挙も行えるというようなことでもあります。2005年からそのような投票ができたということもありますので、いろいろカードによって、今まではなかなか聞けなかったサービスも手軽に完了できる、選挙についても投票者の約5割近くがインターネット投票を選択したという事例もあります。

こういうふうなことで、やがては国でもそのような状況に持っていくのかなというふうに感じておりますので、その前段階として、まずマイナンバーカードの普及促進にさらに力を入れて、町民に徹底して行っていただきたいと思います。

次に、町民にもですが、職員の皆さんは取得率はどうかのかなというふうに感じている町民もいますので、そういう統計があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

職員のマイナンバーカードの取得率でございますけれども、正確な数字は出しておりませんけれども、現在のところ約7割弱の職員が取得されております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員に申し上げます。細目の順に従って質問をお願いしたいと思います。

川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） ただいま総務課長から、職員の取得率は7割に達しているということで、これは町民向きに対しても納得いく数字じゃないのかなというふうに感じております。これは全体の公務員からしても、国家公務員でも6割、地方公務員ではずっとそれより下だと

いうふうな統計もありますので、我が町の職員の皆さんはそれを理解して取得されているんだなというふうに受け止めていきたいと思います。

それでは、マイナンバーカードについては4番目までの再質問を以上で終わりたいと思います。

大きな2番、GIGAスクールと児童生徒の健康についてということで質問をさせていただきます。

細目1番、子どもから大人まで多くの方がスマートフォン依存症と言われる今日であります。専門家の中でも児童生徒の健康に関する気をつけなければならない報告が出されております。当町の児童生徒に関して健康等への影響について実態を調査しているかどうか、お考えをお伺いしたいと思います。

細目2番目、私たちの生活や教育の場ではICTの技術が身近に使われております。GIGAスクールを推進する中で、町教育委員会では児童生徒の健康対策をどのように考えているかお伺いをいたします。

以上、質問いたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也 登壇〕

○教育長（吉成伸也） GIGAスクールと児童生徒の健康についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、児童生徒の健康等への影響についての実態調査についてですが、毎年、学校で行っております健康診断において視力等を測定し、スマートフォン等の長時間利用による視力低下など身体への影響を把握しております。また、長時間の利用により運動不足となることが想定され、その結果、体力の低下が懸念されますが、この点においても学校で実施しております体力テストにおいて、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握しております。

次に、2点目、GIGAスクールを推進する中での児童生徒の健康対策についてですが、さきに述べました健康診断において視力低下等が認められた児童生徒に対しては保護者への通知により受診勧奨を行い、受診後の報告をお願いすることで早期の治療を促しております。

学校で利用する際は、文部科学省より発出されております「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」の内容に基づき、教室の明るさや正しい姿勢等に留意し、また長時間となることのないよう適切な利用に努めております。

また、児童生徒及び保護者に対しては、目と画面を30センチメートル以上離して使うこと



や、情報モラル等の注意点をリーフレット等でお知らせし、注意喚起を行っております。家庭における使い方についても、リーフレットや保護者研修会等を通じてノーメディアデーの実施や各家庭でのルールの取り決めの必要性をお知らせし、適切な利用の啓発とご協力をお願いしております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） ICTを児童生徒が使うに当たっていろいろな対応策が取られているということを今教育長からご答弁をいただきました。ありがとうございました。

このICTの導入に当たって、1人1台デジタル端末を利用する子どもたち、今もご答弁があったように運動機能が本当に影響があるんだというような専門家のご意見もあります。その機器を使用する頻度、時間というのは本当に大きく影響するということでもあります。当町においては、教育委員会が中心となってノーメディアデーというのを何年前から設定いたしました。そういう対策に当たっているということをお聞きしております。子どもたちの生活習慣の変化、どうしてもパソコン等を長時間にわたって使いますと、姿勢不良に起因するいろんな障害が出てくるということだと思います。運動機能以上に子どもロコモと言われるそうでありますが、成長期の子どもたちにそれらが悪影響を与えるということは、もう周知のことです。まず使用頻度の限定、また、時間を限ってICTを使うということ、非常に大切なことだと思います。今後それらに向かって、これは家庭だけではなく、家庭と学校と地域が一丸となって、室内にだけじゃなくて、外に出て運動もするような環境づくりというのを進めていけば、その辺が解決できるんじゃないかなというふうに感じております。

これらのゲームを……

○議長（益子純恵） 質問の途中でありますが、川上議員に申し上げます。質問内容を簡潔にお願いいたします。

○11番（川上要一） はい。

これら……………よう、小学生の40%以上の方が……………

○議長（益子純恵） 川上議員、質問の途中でありますが、休憩させていただきます。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（益子純恵） 再開いたします。

質問を続けてください。

川上議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 失礼いたしました。

児童生徒の教育環境にも大きな変容をもたらすGIGAスクールであります。今こそ子どもたちに正しい姿勢を、教育体操指導を通じて全児童生徒の行動変容を呼びかけていただければ悪影響が取り除けるんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、急速な学校のICTを円滑に進めるためには、専門の知識を持ったGIGAスクールサポーター、ICT支援員等による支援が必ず必要だと思いますが、これらの人材確保はどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

GIGAスクールを進めるに当たってのICT支援員の確保ということでございますが、本年度におきましても町でICT支援員を委託契約しまして、各学校に出向いて支援を行っているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） ICTの支援は各学校に赴いて努められているということでありました。分かりました。

子どもの発達段階に応じて大人がいかに子どもたちのメディア利用時間を管理、規制するかという視点は確かに重要であります。しかし、それだけで子どもがどのように学習しているか、メディアを利用しているかという視点から、メディアの適切な使い方が検討されてもいいなというふうに私は考えます。

○議長（益子純恵） 川上議員、大変申し訳ありません。質問の途中ですが、確認させていた

だいてよろしいですか。

ただいまの質問は細目2項目めの質問でよろしいでしょうか。

○11番（川上要一） 2項目めです。

○議長（益子純恵） はい。

○11番（川上要一） そういうことで、子どもたちのメディア利用の長時間化が本当に子どもたちの健康にもマイナス影響を与えているということでもありますので、この辺はICTを取り入れているような高成績を上げている学校や、その地域があるかと思いますが、その先進地の視察研修というものに当町の関係者が出てるか、そういう計画があるかどうかお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

ICTの先進地での視察ということでございますけれども、現在までにまだICT関係で先進地に視察等には行っておりませんが、今後、進んでいる学校等の情報を得まして、今後計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 今ではない、今後考えていくということではありますが、私も今年度の事業としてその先進地と言われる秋田県や日本海地域の教育環境が本当に素晴らしい結果を残しているということでもあります。秋田県的美郷町でも、先進事例で視察研修してくるということがあると思いますが、その辺についてちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 川上議員に申し上げます。質疑の途中でありますけれども、質問の内容が通告に対する範囲を越えておりますので、質問を変えて質問して下さるようお願いいたします。

川上要一議員。

〔11番 川上要一 登壇〕

○11番（川上要一） 私は、それらを踏まえてICT教育の先進地とされている地域、私どもの町と関係がある自治体との視察交流があるという話でありますので、お聞きしたいと思ったわけでございます。

子どもが発達段階に応じて大人がいかにかに子どものメディア利用時間を管理、規制するとい

う視点、確かに重要であります。メディアもICTも本当にこれから大切であります。それらなくして子どもの発達もないということがございますので、それらも踏まえて家庭と学校と地域で連携して那珂川町の大切な子どもたちの健やかな健全育成になるように、町民みんなで臨んでいくことが重要であると私は考えます。

子どもたちの大いなる躍進を願いながら、私の一般質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益子純恵） 11番、川上要一議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時10分